

「第 9 期東久留米市高齢者福祉計画介護保険事業計画」(素案)に係る  
 介護保険運営協議会委員からの意見について

1 意見件数

1 名 (5 件)

2 意見の内容と事務局の対応

| No. | いただいた意見の概要  | 事務局の対応                            |
|-----|---|-----------------------------------|
| 1   | 素案 2 ページに「地域包括ケアシステム」という用語が初めて出てくるので、読者のために、(注：○ページ参照)などと記載したらどうか。  | ご指摘のとおり、修正しました。(成案 2 ページ)         |
| 2   | 素案 9 ページ本文中段に「厚生労働省の基本指針でも」とあるが、文脈に照らして、「基本指針でも」又は「基本指針においては」としてはどうか。   | ご指摘のとおり、修正しました。(成案 9 ページ)         |
| 3   | 素案 11 ページ①市民への情報提供について、本文中段「サービス利用者が本人の希望や～研修の参加を促します。」の部分「市民への情報提供」の内容ではない。また、「また、前述のとおり、協議会の委員として～」以降は前ページにほぼ同じ内容が記載されているため、削除してはどうか。 | ご指摘のとおり、修正しました。(成案 11 ページ)        |
| 4   | 素案 40 ページ中段、「各年の状況を注視しつつ、庁内・庁内の様々な～」の「庁内」が重複している。   | 片方が「庁外」の誤植ですので、修正しました。(成案 40 ページ) |
| 5   | 素案 79 ページの中断で「など」が多くて冗長な箇所がある。また、「～包括への期待や効果も増大しています。」という箇所が、文章がつながっていない。   | ご指摘の部分について、適宜修正しました。(79 ページ)      |